

指定確認検査機関票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定の番号	近畿地方整備局長 第14号
指定の有効期間	令和2年10月23日から令和7年10月22日まで
機関の名称	株式会社 IPEC
主たる事務所の住所	京都府京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町436番地の2 電話番号 075(254)8250
代表者氏名	代表取締役 桑原 勝俊
業務区域	京都府、滋賀県及び大阪府の全域
指定の区分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令(平成11年建設省令第13号)第15号各号に掲げる区分
取り扱う建築物等	すべての用途・規模の建築物、建築設備及び工作物
実施する業務の態様	建築確認、中間検査、完了検査、仮使用認定